

第 22 回病院・薬局実務実習中央調整機構委員会 議事録

日 時：平成 25 年 9 月 30 日（月） 13：00～16：00

場 所：日本薬学会長井記念館 1 階 AB 会議室

出席者：別記

配布資料：資料 1：平成 25 年度第 I 期実務実習に関わる各地区の報告書

資料 2：平成 24 年度実務実習実施結果

資料 3：平成 25 年度在籍者数調査結果

資料 4：認定実務実習指導薬剤師・実習施設の一元的把握

4-2：施設概要

4-3：認定要件

資料 5：文科省平成 25 年度大学における医療人養成推進等委託事業テーマ

資料 6：平成 26 年度受入施設証、ポスター作成に関わるスケジュール案

資料 7：福井県病院薬剤師会が担う統合型実務実習

資料 8：山梨県で実施した 4 年制薬学部の 4 週間グループ実習の概要

資料 9：医薬品卸業連合会資料

資料 10：医薬品医療機器総合機構（PMDA）資料

資料 11：本部・支部組織の在り方

○報告事項

1. 平成 25 年度第 I 期実務実習実施状況について

資料 1（平成 25 年度第 I 期実務実習実施に関わる報告書について）に基づき、各地区調整機構より報告があった。

【北海道地区】

- 最近メンタルが不安定で手を煩わせる学生が増えた。
- 札幌地区で昨年より実施している保険薬局実習期間中の卸代理店見学（任意）に関して、参加枠（1 社当たり十数名まで×5 社）の約 2 倍の学生から参加希望があり、早いもの順の受付で締切となっている。参加出来ない学生から不平・不満もあり受入薬局より参加枠の拡大の要望が多数あった。今後は、北海道医薬品卸勤務薬剤師会に対し参加人数の枠拡大を要望していく。また、受け入れ先を増やすために実習費用の支給も検討中である。
- 前回は報告しているが、実習開始時点で既にチェーン店薬局に採用内定している学生が複数おり、今期も受入先よりモチベーション低下の学生が多いとの指摘があった。該当学生は明らかにただ単位さえ取ればという姿勢で薬局実習に臨んでいるので、今後正確な状況を把握し大学・受入側双方で改善していかなければならない重要な課題である。

内定を出している薬局は、認定指導薬剤師が不在であった薬局と同一である。また、前回会議後、保険薬局協会委員に薬局名を伝えている。実態は把握していないが、部活の先輩から後輩へ仮内定のような形をとっているようだ。

【東北地区】 当日資料（第 1 期実務実習実施状況について）に基づいて報告した。

- 宮城県の実習先病院内で実習生が接触事故を起こしたにも拘わらず、その後、実習生からの報告が病院、薬局の関係者になく、信頼を損ねた。事実が発覚した時、当方で直ちに介入し施設との信頼関係を回復した。他にも学生の態度が悪く、現場から指摘を受けるケースがあった。学生の教育の在り方を考えなくてはならない。
- 殆どの学生のモチベーションが向上したとの意見である。また、生活態度がよくなったとの意見もあった。
- 事前ガイダンスのときに採用薬リストを提示し、商品名に慣れるよう促してはいるが、医薬品の商品名と一般名・薬理作用とのひも付けに時間がかかってしまう。

【関東地区】

- ある指導薬剤師のフィードバックがすべてネガティブで厳しすぎ、実習生が施設内でよく泣くことがあった。これまで受け入れた実習生についても同様であったらしく、薬局実習で疲弊してしまった。（実習は最後まで終えた）本件以外にも、同じようなケースがあった。学生のレベルにあった指導をするよう、ワークショップに組み込めないかと考えている。
- 一緒に実習をしていた他大学の学生の実習態度（指導者に対する反抗的な態度）が悪く学習意欲が低下した。
- トラブルにまで発展していないが、大手グループ薬局において、I 期実習中（7 月 1 日付）に指導薬剤師の異動があった（このケースでは、異動後も週 3 日間は本施設に通うということで対応した）。大手グループ薬局における、実習開始直前や実習中の指導薬剤師の異動は日常茶飯事であり、このようなことはやめてほしい。「学生を受け入れる」と手挙げしたのであれば責任を持った対応を望む。
- 薬局内の人間関係が険悪なため（薬剤師同士で）、学生が両者に対しどのような対応をしたら良いのか判らなくなり精神的に追い詰められてしまった。実習遂行に支障が出た。
- B 型肝炎の抗体価を問題にし、ワクチン接種を要求する病院が増えている。B 型肝炎のワクチン接種には少なくとも 3 ヶ月は必要になるので、割り振り決定後の、12 月以降の大学と施設間の契約に関する連絡開始時点で判明しても対応に苦慮することから、I 期受入病院にはその都度相談して対応方法を決定している。場合によっては、ワクチン接種を受けないまま実習に送り出す場合がある。II 期、III 期の病院についてはワクチン接種を何とか間に合わせている。また、抗体検査方法と判定基準を院内で設定し、その方法と基準での判定を要求する病院も増加している。B 型肝炎のワクチンはこのまま任意でよいのか、ある程度調整機構の中で線引きをするべきか考えなくてはならないと感じている。
- 調整機構で病院に受入人数を問い合わせる段階（7 月）で調査項目に加え、大学に通知する受入病院リストに、ワクチン接種の必要、不必要、抗体検査方法とその基準値の項を追加してほしい。
- 関東地区調整機構に属する 23 大学の意思疎通を図るため、23 大学が集まり、実習に関するガイドラインの案（大学としてのあり方、担当教員のあり方、トラブルを未然に防ぐための施設との連携のあり方）を作成した。それにより、今回多くの報告があがり 23 大学の実態が分かるようになってきた。今後はガイドラインに薬局のあり方、病院のあり方を盛り込み、三者間で協議を持つ予定。

【東海地区】 網岡委員長欠席のため、文書による報告を参照

【北陸地区】

- オリエンテーションも行なわず、ピッキングを初日より行い、調剤ミス・過誤が連続した。それによる指導薬剤師の言動や、手作り弁当を持参するよう指示されること等がストレスとなり、蕁麻疹を発症。急性ストレス反応として10日間の休養と加療が必要と診断された。その後、訪問時や、長期欠席について大学教員の連絡した際の指導薬剤師の対応、学生との面談により、実習を中止した。
- 実習終盤に、チェーン薬局より取り組み発表会・終了式の案内が届いた。チェーン薬局における発表会は理解できるが、終了式の意味合いがわからないため問い合わせたところ、花束やアルバムを学生に渡すことなどが計画されており、実務実習より逸脱した行事ではないかと考えられたため、本学学生の本会への参加を取りやめてもらった。実習生と受け入れ施設でコミュニケーションをとっていただくことは否定しないが、終了式という形式を取り、お土産を渡すようなことは控えていただきたい。大学の授業の一環である実習ということを考慮し、学生への対応を行っていただきたいと考える。
- 指導薬剤師が不在のことが多いため、講義等で学ぶことは少なく、課題作成となるケースが多かった。(指導薬剤師が9~10時までしかいないことが判明) 週1回しか顔を出さないケースもあった。週5日9:00~17:00いるように指導したが、できるだけと言う回答だった。
- 指導薬剤師が急病で不在だったことが、後に発覚したが、1.5ヶ月実習しSBOなども問題がなかったため修了とした。

【近畿地区】

- 第1期実習中に製薬企業のインターンシップ選考会が実施されるために、実習の休暇および補習をお願いしたが、第3期実習以外の就職関連の休暇は想定していないという回答であり、調整機構および薬学教育協議会から日本製薬工業協会へ薬学教育における実習カリキュラムに配慮していただくことを申し出ていただきたい旨の意見を伺った。
→この実習生については前段階で選考に漏れたため、特に実習に影響はなかった。
インターンシップの取り扱いをどうするかが課題である。
- 保険薬局内で針刺し事故があった。インスリン自己注射の回収針を患者がレジ袋に入れて薬局に持参し、これを学生が直接受け取った際に事故にあった。患者の受診医療施設(地域の基幹病院)に薬局・大学から当該患者の感染情報(HIV,HCV,HBV等)の提供を求めたが、個人情報保護を盾に提供されなかった。このため、当該病院で処置ができないため、大学病院救急に転院し対応していただき、現在経過観察しか行えない状態の事例である。これに関連して、薬剤師会、病院(当該事故以外の施設を含む)から針刺し事故の対処法に関するマニュアル、ガイドラインを調整機構で作成してほしいとの要望がある。
- ◇ 井村委員より、場合によっては、弁護士の意見を聴取する必要があるのではないか、との意見が出された。
- 集合研修中に盗難があった。新聞などにも掲載された。警察、施設内で調査をしているが、進展していない。

【中国・四国地区】

- 実習生は、1期実習初日に腹痛・嘔吐があり実習を欠席した。症状が軽減しないため2日目に近医を受診したところ、総合病院を紹介され即日入院になった。2週間の入院を要する治療計画が示されたため、この段階で大学から指導者へ実習の中止を申し出た。その後、経過は良好で2週間後には完全に回復したため、指導者と実習開始について協議を行った。了解を得て6/3-8/18(通常より3週間ずらした11週間)で実習を行った。病院実習は予定通り2期に行う。
- 午前7時の時点で香川県に異常降雨による大雨警報が発令されていたが、大学の基準では休講に該当しないため通常通りの実習が行われた。A病院(実習生6名)、B病院(実習生8名)には電車・徒歩通学の実習生がいたため全員の安全確保のため各施設の指導者の判断で当日の実習を中止にした。両施設とも、この日に予定していたSB0は残りの期間で調整して実施した。
- 数年後をめどに中四国内の実務実習生全員がWeb日誌システムを導入することを目指している。そこで、香川県の総合病院1施設で今年度の実習生20名を対象に試験導入を行い、1期8名がWeb日誌システムを使用して、指導者、大学間連携を行った。施設内では、Wi-FiによりNet接続が可能なiPad各自1台を使用した。実習生はiPadの病院備品を実習期間内に借用できた。
- 今年度はゼロックスシステムのトライアルを積極的に開始している。

【九州・山口地区】

- 薬局の指導薬剤師と意思疎通がうまくいかなかった。担当教員と薬剤師会担当者と協議し、実習先を変更した。
- 大学病院側からの確認として、大学病院内データを使用して学生の指導に当たる場合は、そのデータの使用については、大学病院の倫理委員会の承認が必要であり、またそのデータを使用して大学に戻って学生が使用する場合(ゼミなど)は大学側の倫理委員会を通しておく必要があると思うが、実際行われているのかとの意見があった。これについて、次回地区調整機構会議で議論することになっている。
- 九州の大学は、各大学独自でシステムを選択し、利用している。その統一を図るような議論は行われていない。
- 九州山口地区では、実習施設側の手間を省くため、大学共通の評価表を用いて実習施設から評価資料を集めている。問題は、九州山口地区以外の大学から“ふるさと実習”で参加した学生の評価である。九州山口地区調整機構から“ふるさと実習”の募集を行った際、実習評価は九州山口地区の評価表を用いて下さいとお願いしているのも関わらず、大学独自の評価表を実習施設に送りつけるということがある、実習施設側からクレームが出ている。ご協力をお願いしたい。10月中旬を目処に他地区からの募集を行っている、各地区から大学に伝えてほしい。

【その他の意見】

ゼロックスのシステムについて、問題が発生したとの報告がゼロックスよりあったが、説明によれば特段の問題はないと須田事務局長が説明した。

2. 平成 24 年度実務実習実施結果

資料 2（平成 24 年度実務実習実施結果）に基づき、須田事務局長が報告した。関東地区と近畿地区は特に他県へ多く実習生を出していることが分かる。ふるさと実習、グループ実習の制度が広がってきている。

3. 平成 25 年度在籍者数調査結果

資料 3（平成 25 年度在籍者数調査結果）に基づき、事務局長より報告があった。なお、昨年の調査では一部大学から誤解があり、回答を得られなかったが、今回は全ての大学から回答を得られた。

○協議事項

1. 認定実務実習指導薬剤師・実習施設の一元的把握について

資料 4（認定実務実習指導薬剤師・実習施設の一元的把握）に基づき、須田事務局長より説明があり、協議が行われた。以下のような意見と質疑応答があった。

◇（須田事務局長）：関東地区調整機構では独自の受入れを行っている大学があるため、一元化が難しい。今後の検討課題である。

（永田委員）：施設として管理するとなると、全体の把握、管理はとても大変。受入となった場合に、その施設に何名の指導薬剤師がいるかという確認が重要である。東京に何名指導薬剤師がいるか、学生が配置された施設に何名いるかという調査を別々にすべき。

（伊東委員長）：関東地区は薬剤師会が持っているリスト（名前と施設名）を提出してもらった。独自に受入れを行っている大学からもリストを提出してもらったが、把握していない大学もあった。

（掛見委員長）：近畿地区は一元的に把握している。施設概要もリニューアルした。

◇（須田事務局長）：認定実務実習指導薬剤師の資格更新については、これまでにトラブルがなければ基本は更新となる。日本薬剤師研修センターが 11 月に素案を出し、12 月に確定するとしている。

◇（掛見委員長）：指導薬剤師の更新とコアカリキュラムの更新の歩調を合わせるべき。

本提案に沿って進めることを決めた。また、各地区調整機構がどのように把握しているか調査し、次回はもっとしっかりとしたルールを作ることにした。

2. 6 年制課程修了の薬剤師、指導薬剤師、大学教員を対象とするアンケート調査について

資料 5（文科省平成 25 年度大学における医療人養成推進等委託事業テーマ）に基づき、須田事務局長が説明し協議が行われた。また、本調査の結果は 2014 年 6 月 28 日～29 日に開催予定のアジア薬科大学協会薬学部長フォーラムにて報告する予定であることが申し添えられた。

また、各地区調整機構内の薬剤師、雇用者、指導薬剤師、薬学部教員の抽出の窓口を各地区調整機構にお願いしたいとの話があった。抽出数は各地区の在籍者数に比例し、関東：100名、近畿：50名、他は10～20名程度を考えている。

委員からは、社会(患者)からの視点、医師や看護師からの意見も必要ではないか等の意見が出された。

まずは各地区の代表者で構成する委員会を作ることを決定した。文部科学省から委託費の審査はまだであるが、仮に委託費が出なくても薬学教育協議会として必要な事業であるため、本アンケートを行うことを決定した。

3. 平成26年度受入施設証の発行について

資料6(平成26年度受入施設証、ポスターに関わるスケジュール案)に基づき、須田事務局長から説明があり、受入施設証発行スケジュールの確認を行った。

4. 平成26年度広報用ポスターの作成について

資料6(平成26年度受入施設証、ポスターに関わるスケジュール案)に基づき、須田事務局長から説明があり、ポスター発行スケジュールの確認、記載する団体の確認を行った。

また、宮本委員長より、今年度のポスターはモデルがネームプレートをつけていないため貼らなかつた、来年度は必ずネームプレートをつけて撮影するよう意見があった。

今年度は、写真と文章を各地区調整機構の委員長宛にあらかじめ送り、確認してもらうことを申し合わせた。

5. グループ実習・ふるさと実習の推進に向けて

資料7(福井県病院薬剤師会が担う総合型実務実習)に基づき、政田委員から報告があった。

薬学教育6年制における実務実習の特異性や、医学部教育への薬剤師の参画、臨床教員の育成と充実について、薬剤師が直接患者の生や死を知ることの重要性、また、形だけの実習で終わらせないために、異なる施設間での実習を考えなくてはならない、などの説明と報告があった。今回の報告と資料8の花輪教授によるデータに基づき、グループ実習の標準法のたたき台を作ることとした。

6. 医薬品卸売業の薬学生実務実習について

資料9(医薬品卸業連合会資料)に基づき、医薬品卸業が薬学教育に参画したいとの申し出があったことを須田事務局長が報告した。また、中央調整機構としては、このような集合研修については、①方略を出してもらうこと②半日で行うこと③必要であれば大学へ出向いて講義を行う方がよいと伝えた事が報告された。希望者全員が参加できるよう、協議会から申し入れて欲しい、エリアを守って行うべきであるという意見が出された。

7. 医薬品医療機器総合機構(PMDA)からの依頼

資料 10 (医薬品医療機器総合機構(PMDA)資料) に基づき、PMDA から下記 2 点の要望があった事が報告された。

- ①実習先に配布してほしい。→今年度 2 期の実習に間に合うよう配布した。
- ②また、まだ登録が済んでいない実習先病院・薬局においては、この機会に登録をお願いしたい。

8. 平成 24 年度薬学教育協議会決算に伴う消費税について

消費税の地区分担について、須田事務局長より以下の 4 つの案の説明があった。

- ①協議会本部が 1/2 負担。残り 1/2 を各地区で均等負担。
- ②協議会本部が 1/2 負担。残り 1/2 は各地区の全収入額に応じて負担。
- ③協議会本部が 1/2 負担。残り 1/2 は各地区の消費税対象収入の額に応じて負担。
- ④ (①～③が受け入れられない場合)

協議会本部が全額負担。各地区への会議補助金 (総額 140 万円) をなしにする。

消費税については、今後も引き続き検討する。また、資料 11 (本部・支部の在り方) に基づき、須田事務局長から説明があった。

○連絡事項

1. 平成 25 年度補正予算について・平成 26 年度事業計画および予算案について

資料 12 (平成 26 年度事業計画および予算案の提出について (お願い)) に基づき、須田事務局長が説明し、提出書類等について申し合わせた。

以上

別記

第22回病院・薬局実務実習中央調整機構委員会出席者名簿

所属	出席者名 (敬称略)	勤務先名称	出欠
北海道地区調整機構	宮本 篤	札幌医科大学附属病院	○
東北地区調整機構	東海林 徹	奥羽大学薬学部	○
北陸地区調整機構	中川 輝昭	北陸大学薬学部	○
関東地区調整機構	伊東 明彦	明治薬科大学	○
東海地区調整機構	網岡 克雄	金城学院大学薬学部	欠
近畿地区調整機構	掛見 正郎	大阪薬科大学	○
中国・四国地区調整機構	手嶋 大輔	就実大学薬学部	○
	島田 憲一	就実大学薬学部	○
九州・山口地区調整機構	原 千高	第一薬科大学	○
日本薬剤師会	生出 泉太郎		○
	永田 泰造		○
日本病院薬剤師会	幸田 幸直	筑波大学附属病院	欠
	政田 幹夫	福井大学医学部附属病院	○
薬学教育協議会	望月 正隆		○
	辻 章夫		欠
	井村 伸正		○
	須田 晃治		○

文部科学省高等教育局医学教育課	日下部 吉男		○
厚生労働省医薬食品局総務課	海老原 卓志		○

オブザーバー

日本保険薬局協会政策調整部会	原 正朝		○
日本チェーンドラッグストア協会	小田 兵馬		欠